

総合振興計画審議会だより

第7号

発行：朝霞市役所 政策企画課 平成26年5月発行
TEL:048-463-3089 FAX:048-467-0770

ゴールデンウィークを目前に4月は2度の審議会！事務局は新体制でも、審議会はノンストップで動いていきます！

【朝霞市オリジナルの総合振興計画を！】

これまで、義務としてつくらなければならない！とされていた総合振興計画ですが、実は、平成23年の地方自治法の改正でその義務が無くなったのです。

ですが、これは単に「総合振興計画をつくらなくても良いですよ」という訳ではありません。「つくるかどうかは自治体の自由だし、つくるとしたら市でオリジナルの計画を作ってください☆」ということなのです。

今、審議会では新しいスタイルの計画を目指して、本当に市民にとって必要なことや、朝霞らしさのオリジナリティを練りこんだ計画をつくろうとしています。

その様子が、第7回審議会の会議録をご一読いただくと垣間見られますよ★

第7回 審議会 ～「市の将来像」が見えてきた！？～

4月17日木曜日。前回のワークショップを受け、第5次基本構想の大綱について、活発な議論が展開されました。

委員から「総花的な計画ではなく力点を置いた計画であるべき」、「市民のニーズに対しメリハリをつけるべき」、「誰もが理解しやすい体系でないといけない」、などの様々な意見が挙がりましたが、「若い人も、お年を召した方も、他所から来た方も、誰もが朝霞に住み続けたいと思えるようなまちであってほしい」との願いから、この「住み続けたい」が市の将来像を考える際のキーワードとして浮かびました☆

その後、審議会からは市の将来像について、暫定ですが2つの案に絞りました。

- ① 私が暮らしたいまち 朝霞
- ② 私が若々しく暮らしたいまち 朝霞

あなたなら、どちらを
選びますか？



♪審議会では出された「市の将来像案」（暫定）はこちら♪

市の将来像案（暫定）
私が暮らしたいまち 朝霞
私が住みたいまち 朝霞
私がしあわせになるまち 朝霞
私が若々しく暮らしつづけられるまち 朝霞
私が若々しく暮らしたいまち 朝霞
私が元気に住むまち 朝霞
私が生涯を送りたいまち 朝霞
私が安心して暮らしたいまち 朝霞
私がいつまでも暮らしたいまち 朝霞
私が豊かに暮らしたいまち 朝霞

第5次基本構想の大綱についての議論から、浮かんできた様々な将来像。そこから選んだ2つの案を念頭において、第8回審議会では引き続き第5次総合振興計画基本構想の大綱について審議していきます！

事務局より

私は市内在住ですが、我が子もずっと暮らしてもらいたいと思ってます♪（ま）
将来像の暫定案“若々しく”に込められた想いが素敵だなあと感じています（あ）